

# 令和 7 年度 随意契約 案件一覽

【随意契約の一覧】

令和7年4月1日～令和7年7月18日

	件名	発注所属	契約の相手方を選定した理由	業者名	契約金額(税込)	契約日	契約方法
1	長崎ロープウェイ原動滑車等整備ほか工事	建築部設備課	本工事は、長崎ロープウェイの機械設備の一部である原動・遊動・えい索誘導・平衡索誘導・平衡索緊張滑車の整備、原動滑車用・遊動滑車用、えい索誘導滑車用ゴムブロック取替を実施するものである。改修部分と既設部分は密接不可分の関係にあり、製造及び施工業者以外の者に施工させた場合、その使用に著しい支障が生ずるおそれがあるため、製造及び施工業者であり、施工時及び施工後についても一元化した責任体制をとることが出来る唯一の業者である右記業者と随意契約するもの。	所在地 滋賀県守山市勝部町471番5 会社名 安全索道(株) 代表者 代表取締役社長 西川 正樹	40,700,000	令和7年5月16日	地方自治法施行令第167条の2第1項第2号
2	保健環境試験所昇降機改修工事	建築部設備課	本工事は、昇降機の一部である巻上機、制御盤、操作盤等の改修工事を実施するものである。改修部分と既設流用部分は密接不可分の関係にあり、製造及び施工業者以外の者に施工させた場合、その使用に著しい支障が生ずるおそれがあるが、右記業者は製造及び施工業者である三菱電機㈱から昇降設備に関する業務の移管をうけており、施工時及び施工後についても一元化した責任体制をとることが出来る唯一の業者であることから、右記業者と随意契約するもの。	所在地 福岡県福岡市博多区住吉1丁目2番25号 会社名 三菱電機ビルソリューションズ(株)西日本支社 代表者名 役員理事支社長 古渡 昭之	24,310,000	令和7年6月11日	地方自治法施行令第167条の2第1項第2号
3	長崎ブリックホール大ホール吊物パトンド駆動部更新工事(7)	建築部設備課	本工事は吊物機構の駆動装置の基幹となる駆動マシンのほか、ワイヤロープ、滑車、制御盤等を改修するものである。改修後の当該設備は既存の舞台機構システムへ組み込み、一体的に稼働するため、今年度駆動部の更新対象である緞帳や暗転幕の操作性やインターロック(安全装置)の調整、確認を行う必要があることから、既設の設備と密接不可分の関係にあり、製造及び施工業者以外の者に施工させた場合、既設の設備等の使用に著しい支障が生じるおそれがあるため、本舞台機構システムの製造及び設置業者であり、施工時及び施工後についても一元化した責任体制をとることが出来る唯一の業者である右記業者と随意契約するもの。	所在地 福岡県福岡市中央区天神4丁目1番37号 会社名 三精テクノロジー(株)九州営業所 代表者名 所長 倉前 純一郎	166,100,000	令和7年6月26日	地方自治法施行令第167条の2第1項第2号
4	三重浄水場No.1 洗浄揚水ポンプ整備工事	上下水道局事業部浄水課	本工事で整備するNo.1 洗浄揚水ポンプは、(株)日立製作所が設計・製作した特殊機械である。品質管理基準および技術情報は製品メーカー独自のものであり、製品メーカー以外の者に施工させた場合、整備後の性能保証を得ることができず、また、当該機器及び既設設備等の使用に著しい支障が生じる恐れがあるため、本機器の製品メーカーであり、施工時及び施工後についても一元化した責任体制をとることができる唯一の業者である(株)日立製作所と業務移管契約を締結している右記業者と随意契約するもの。	所在地 長崎県長崎市神ノ島町1丁目331番92 会社名 株式会社九州日立長崎支社 代表者名 支社長 鎮守浩明	18,590,000	令和7年6月27日	地方公営企業法施行令第21条の13第1項第2号
5	手熊浄水場機械脱水機整備工事	上下水道局事業部浄水課	本工事は、脱水機の重要な部品の1つであるろ布、ダイヤフラム等の部品を取り替える整備工事を行うものである。整備部品は既設の設備と密接不可分の関係にあり同一施工者以外の者に施工させた場合、既設設備等の使用に著しい支障が生じる恐れがある。整備対象である機械脱水機は、(株)石垣により設計・製造されたものであり、(株)石垣の製品のアフターメンテナンスについては(株)石垣から石垣メンテナンス(株)に移管されているが、長崎地区のアフターメンテナンスについては石垣メンテナンス(株)から右記業者に譲渡されているため、右記業者と随意契約するもの。	所在地 長崎県長崎市勝山町37番地 会社名 株式会社長崎インガキ 代表者名 代表取締役社長 石垣 真	24,750,000	令和7年7月1日	地方公営企業法施行令第21条の13第1項第2号

6	グラバー園エスカレーター・トラベータ年次改修工事	建築部設備課	<p>本工事は、グラバー園のエスカレータ及びトラベータの全体的な定期整備による消耗部品の取替工事を行い、作動の調整を行う工事である。</p> <p>改修部分と既存部分は密接不可分の関係にあり、製造及び施工業者以外の者に施工させた場合、その使用に著しい支障が生ずるおそれがあるが、製造及び施工業者である三菱電機(株)から業務を上記業者に承継しているため、施工時及び施工後についても一元化した責任体制をとることが出来る唯一の業者である右記業者と随意契約するもの。</p>	<p>所在地 福岡県福岡市博多区住吉1丁目2番25号          会社名 三菱電機ビルソリューションズ(株)西日本支社          代表者名 役員理事支社長 古渡 昭之</p>	44,000,000	令和7年7月1日	地方自治法施行令第167条の2第1項第2号
7	手熊浄水場No.1式見送水ポンプ整備工事	上下水道局事業部 浄水課	<p>本工事で整備するNo.1式見送水ポンプは、(株)荏原製作所が設計・製作した特殊機械である。品質管理基準および技術情報は製品メーカー独自のものであり、製品メーカー以外の者に施工させた場合、整備後の性能保証を得ることができず、また、当該機器及び既設設備等の使用に著しい支障が生じる恐れがあるため、本機器の製品メーカーであり、施工時及び施工後についても一元化した責任体制をとることができる唯一の業者である右記業者と随意契約するもの。</p>	<p>所在地 福岡県福岡市博多区美野島1丁目2番8号          NTビル          会社名 (株)荏原製作所九州支社          代表者名 支社長 平井 美智子</p>	9,350,000	令和7年7月15日	地方公営企業法施行令第21条の13第1項第2号